

決 議

リニア中央新幹線は、本県と首都圏・中京圏・近畿圏との交流、連携を促進・強化するとともに、新たな国土の大動脈として我が国の経済社会を支え、東海道新幹線との二重系化による災害に強い国土形成に大きく貢献する。三大都市圏を結ぶ日本中央回廊として全国的に効果を波及し地方の活性化を牽引する国家的プロジェクトである。

県内では9割を超える区間で工事契約が完了し、南アルプストンネルをはじめ、伊那山地トンネル及び中央アルプストンネルの本坑掘削工事が進展し、中央アルプストンネル萩の平工区の着手により、中央アルプストンネルの県内全ての工区で本体工事に着手するなど、工事の進捗が図られるとともに、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるための関連道路整備も着実に進んでいる。

一方で、東海旅客鉄道株式会社から東京・名古屋間における開業時期が示されないことにより、まちづくりや観光・産業振興等への影響が懸念される。

こうした中、「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」や「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」において、開業を見据えたまちづくりや地域振興策について議論が熱心に行われている。

リニア中央新幹線の開業は、交通の利便性向上はもとより、経済の活性化、交流人口の拡大など、地域の発展に大きく寄与することが期待されることから、東海旅客鉄道株式会社においては、リニア中央新幹線事業の推進にあたり、次の事項について格段の配慮がなされることを要望する。

1 早期開業・開業時期の明確化

- ・東京・名古屋間について、静岡工区が着工に向けて進捗していることを踏まえ、新たな開業時期を速やかに明確化するとともに、1日も早く、開業すること。特に、静岡工区については、水資源・自然環境への影響の回避・軽減とリニア中央新幹線の早期実現を両立させる観点から、関係者との協議を積極的に進め、1日も早く工事着手すること。

2 工事の安全確保と地元地域への事故情報等情報提供の徹底

- ・県内工区において安全第一に着実に工事を進め、労働災害等の発生に対し現場と一体になった安全教育及び安全管理の徹底を図るとともに、第三者に影響のある事象や地域の関心を踏まえ、市町村・地元地区等に速やかにかつ丁寧に情報提供を行うこと。

3 建設工事等に対する地域の信頼・住民理解の確保

- ・地元市町村との連携を密にしながら十分かつ丁寧な説明を行い、工事の進捗や発生土置き場の安全対策などの情報共有及び公開での説明会の開催等による透明性の確保に努め、事業者としての説明責任を果たすこと。
- ・建設工事に関する地元からの要望や工事の長期化により新たに発生した課題について地域との丁寧な合意形成を図ること。
- ・発生土や工事用資材の運搬に伴う地域への影響の低減に向け、地元市町村及び道路管理者と十分協議の上、運搬ルートを決するとともに、万全な交通安全対策と道路改良等の必要な措置を講じること。
- ・県内工区の完了時期を遵守するとともに、未だ完了時期が示されていない工区の工事スケジュールを明らかにすること。
- ・地域に密着し、迅速に対応するため、現地における体制の更なる強化を図ること。

4 環境への影響の回避又は低減への最大限の配慮

- ・建設工事による水資源、生態系等の自然環境や、住民生活、文化財、景観等への影響の回避又は低減に向け、環境影響評価書及び環境保全計画書で示した環境保全措置を確実に実施するとともに、当該計画書に対する県の助言も踏まえ、適切な対応を図ること。併せて、工事中又は開業後の運営において、最高の技術レベルによる安全対策等を講じること。
- ・建設工事により万が一問題が発生した場合は、速やかに関係自治体、関係地区及び関係者に連絡するとともに、徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、速やかな応急対策、被害拡大防止策及び恒久的対策を講じること。また、日照障害等の生活環境への影響に対する補償の検討及び早期対応を行うこと。
- ・列車の走行に伴う騒音については、指定地域の環境基準を達成するために必要な対策を講じ、住民の生活が保全されるよう努めること。また、更なる技術開発により、列車や防音壁等を改良し一層の騒音の低減を講じること。

5 建設工事に伴う発生土置き場の早期決定と安全確保

- ・発生土置き場については、施工中、工事完成後の安全性を十分に確保するとともに、完成後の管理方法や管理体制について、地域住民の十分な理解を得ながら、丁寧な調整により、早急に決定すること。
- ・一部で確認されている基準値を超える自然由来の重金属等を含む掘削土については、処分や活用の方法、管理方法の丁寧な説明を行い、地域住民の理解を得た上で、工事の進捗に影響が出ないように取り組むこと。また、処分や活用に際しては、環境保全計画の内容を遵守し、確実な施工、維持管理を行うとともに、継続的な水質検査を実施し、その検査結果を公表すること。

6 地域振興への積極的な取組

- ・事業を進めるにあたっては、全国新幹線鉄道整備法に謳う「地域の振興に資する」鉄道の実現をめざし、地域の意見を真摯に受け止めるとともに、地域の事業者の活用、受注機会の拡大への配慮、観光誘客の促進や沿線地域の魅力的なまちづくりなど、地域との連携・協力を通じ、リニア中央新幹線の整備効果をより広く波及させるべく、積極的に取り組むこと。
- ・長野県駅(仮称)の建設は、再生可能エネルギーの活用も含め、駅前広場の計画等との調和に十分配慮し、特に景観や生活環境への影響に関して必要な対策を行うとともに、関係機関と連携し、長野県の南の玄関口としてふさわしい駅舎デザインとし、高機能で、広域的な観光情報の提供をはじめ各種サービスの向上に資する利用者にとって満足度の高いものとなるよう積極的に取り組むこと。
- ・長野県駅(仮称)を中心としたまちづくりを進めるにあたり、地域振興や観光振興について、積極的に関与し県、市町村、住民と一体となり取り組むこと。
- ・リニア中央新幹線開業を待たずに、都市圏等における沿線市町村の観光PRや、リニア中央新幹線の情報発信ともなるインフラツーリズムなどによる観光誘客に県や市町村と一緒に取り組むこと。
- ・リニア中央新幹線整備への機運を高め広く県民の理解を得るために、一般県民向けのリニア試乗枠を設けること。

7 アクセス・乗換への利便性・快適性確保への速やかな連携・協力

- ・リニア中央新幹線開業時には、長野県駅(仮称)へ上下それぞれ1時間に複数本の停車を確保すること。
- ・リニア中央新幹線とJR飯田線相互の円滑な乗り換えのため、既存駅との接続について、地域との連携・協力が速やかに進むよう積極的に取り組むこと。
- ・3駅(長野県駅・山梨県駅・岐阜県駅)へのアクセス手段としての利用が見込まれ、地域住民の生活基盤でもあるJR飯田線及びJR中央本線の利便性向上、高速化、快適性の確保及びリニア駅と地域を結ぶ二次交通の充実に向け、地域とともに取り組むこと。
- ・リニア中央新幹線の最寄り駅には、在来線特急列車が停車するようにするとともに、在来線特急列車及び在来線の最寄り駅への停車本数を増やすこと等により、リニア中央新幹線利用者の利便性向上に十分配慮すること。特に、乗換時における利用者の負担軽減の観点から、ICカード導入エリアの拡大など、キャッシュレス化の推進に特段の配慮を行うこと。

8 脱炭素社会への取組推進

- ・ 本県策定の「長野県ゼロカーボン戦略」の趣旨を踏まえ、2050 ゼロカーボンの達成に向け、再生可能エネルギーの活用及び技術開発等による消費電力の低減など、脱炭素社会への取組推進に努めること。

以上決議する。

令和8年（2026年）8月24日

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会